

令和7年度 盛岡となん支援学校教職員 働き方改革アクションプラン

～働きがいのある職場環境づくり・めざそう仲間とともに～

盛岡となん支援学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現 状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2021～2023)」目標達成状況について
 - ・ 「時間外在校等時間が月80時間以上の者」はゼロを達成している。
 - ・ 職員一人当たりの時間外勤務が月平均17.0時間と、ここ数年短縮されている一方で、一部教職員は月により45時間の上限を超えているという現状もある。
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
 - ・ R6年には平均で15.5日であり、ここ数年の取得時間平均は増加しているが(R6は減少)、一部には年間2～3日に留まる教職員もいる。

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ 障がいや疾病の重度化・重複化、医療的ケアを含む様々な対応が必要な児童生徒の増加により、従来からの専門性を高める研修に加え、医療的知識や関係する機関とのネットワーク構築など、指導・支援に係る業務以外の仕事が増大で、その全てに適切な対応が求められることに緊張を強いられている。
- 管理職のマネジメント
 - ・ 新たな業務が発生した際、スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【R7年度の目標】

- 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に掲げるR7年度の目標を達成します。(定量的には、平均時間外在校時間をR6年度より縮減することを目指す)
- 年次休暇取得の平均目標値を16日(=128時間)とし、達成をめざします。また、年次休暇取得10日に満たない教職員は、前年度プラス3日の取得を目標とします。

【目指す姿】

- ・ 地域との協働によって、教職員の業務が増えることなく、児童生徒の経験の広がりが見られている。
- ・ 業務改善について、教職員から積極的に提案がなされている。
- ・ 働き方改革に係る課題について学校全体で共有し、「チームとなん」としてその解決を図る意識が醸成されている。
- ・ 教職員が生き生きとやりがいをもって、子どもたちに向き合うことができている。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	・ 管理職が、年次取得率の低い教職員に対し、積極的に取得の呼びかけを行います。 ・ 月の時間外在校等時間が月途中で45時間超となった教職員に声掛けし、60時間を超える職員については健康確保の観点から、管理職において面談をします。
(2)	学校における業務改善の推進	・ 行事計画・研修計画・連絡文書等様式の統一化を更に進め、作成作業の軽減を進めます。 ・ グループウェアやeメッセージを活用し、文書等の配付・周知を行い効率化に努めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	・ 地域との協働の取組について、保護者や地域の方に理解いただけるよう学校運営協議会での助言や支援も積極的に活用しながら教職員の業務軽減を図ります。
令和7年度 重点取組事項		・ 中間反省や年度末反省の他にも、随時見直しを行うなどきめ細かく、業務の見直しについて取り組み、教職員の多忙感の軽減に努めます。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校ホームページに掲載し地域や保護者に周知します。
- ・ 職員会議等を通じて教職員に周知するとともに、プランの中身の理解を促進します。